

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社 J E U G I A
【英訳名】	JEUGIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 昌史
【本店の所在の場所】	京都市中京区三条通寺町東入石橋町11番地 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	075(255)1566(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区三条通寺町西入弁慶石町61番地 サウンドステージ4階
【電話番号】	075(255)1566(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山根 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 配当総額24,682,059円

(3) 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、平成29年10月1日を効力発生日として10株を1株に併合し、併せて、発行可能株式総数を2,400,000株に変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合により、現行定款第6条に規定されている発行可能株式総数を2,400万株から240万株に変更するとともに、現行定款第8条に規定されている当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

上記の変更は、平成29年10月1日をもって効力を発生する旨の附則を設け、効力発生日の経過をもって本附則を削除するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西村昌史、山根篤、小野博識の3名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	6,832	2	0	（注）1	可決（99.9%）
第2号議案	6,831	3	0	（注）2	可決（99.9%）
第3号議案	6,831	3	0	（注）2	可決（99.9%）
第4号議案	6,832	2	0	（注）3	可決（99.9%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合は、事前行使された議決権の数と、当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の割合であります。

5. 当社は委任状制度を採用しておりますので、第4号議案に関しましては、候補者ごとではなく一括して賛否を確認しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上